

福祉・介護職員等処遇改善加算に係る「見える化要件」について

福祉・介護職員等処遇改善加算を取得するためには、加算要件に基づく取り組みについて、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容をホームページへの掲載等により公表することが求められています。

以上の要件に基づき、当施設における処遇改善に関する具体的取り組み(賃金改善以外)につきまして、以下のとおり公表します。

区分	内容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための、施策・仕組み等の明確化 ○他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ○働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する、サービス管理責任者研修、各種障害福祉関係の研修や講座、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ○研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度の導入
両立支援、多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者の為の休業制度等 ○職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正社員制度の導入、職員の希望に即した非正規社員か正社員への転換制度等の整備 ○有休休暇取得に向けた属人化の解消、業務の最適化 ○障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮。
心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ○業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制 ○短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断等健康管理対策の実施 ○事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○業務手順書の作成、記録、報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減の実施 ○業務支援ソフトの導入 ○ICT 機器や支援ソフト(ビジネスチャットツール、業務記録システム等)の導入 ○業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉職員が支援に集中できる環境を整備
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 ○利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

EOS ファーム船橋 管理者：矢谷 愛

令和7年6月1日